

バイオフィリックデザインの活用可能性に向けた実証実験 募集要綱

1 実験の目的

本市では、市制 100 周年の節目となる令和 6 年度の全国都市緑化かわさきフェアの開催をきっかけとして、「暮らしやすく住み続けたいまち」の実現に向けて、みどりの価値を見える化し、市民、企業等に幅広く普及啓発するとともに、みどりを活用した様々な課題の解決に取り組んでいます。

その取組の一つとして、市庁舎の執務スペースや会議室等において、室内空間を緑化する空間デザインの一つである「バイオフィリックデザイン※」を活用した社会実験を行い、その結果を定量的に効果検証するとともに、その検証成果をかわさきフェアを通して発信し、新たなビジネスモデルやライフスタイルの提案につなげていくため、市と連携して実証実験をしていただける企業等を募集します。

※「人間には“自然とつながりたい”という本能的欲求があるという概念を反映した空間デザインの手法をオフィスなどに空間デザインとして反映することにより、従業員の「幸福度の向上」、「生産性の向上」、「創造性の向上」を期待するもの。(出典：平成元年 7 月国土交通省「参考資料 グリーンインフラの事例」)

2 実験内容

(1) 実験概要

市庁舎の執務スペースや会議室等にバイオフィリックデザインを導入し、これによる効果を、市職員等への調査により測定し、結果をとりまとめ、市民、企業等に幅広く発信します。

<取組イメージ>



(2) 実験場所

川崎市役所 建設緑政局内執務スペース、会議室 他

※具体的な実施箇所については、参画企業等と現地視察を行い、実験の有効性や広報効果等を勘案し、参画企業等と協議の上、設定します。



建設緑政局会議室



建設緑政局執務スペース

(3) 実験期間

令和3年11月～令和4年3月頃

※具体的な実施期間については、参画企業等と協議の上、設定します。

3 スケジュール

本社会実験のスケジュールは、次のとおりです。

日程	内容
令和3年11月2日（火）	参画企業等募集開始、事前相談受付
令和3年11月15日（月）	募集締切
申込受付後～	・ 現地視察（申込者の求めに応じて） ・ 実験内容の調整（実験場所、モニター数、実験期間等） ・ 実施に向けた手続き（実施条件整理、実施協定締結等）
令和3年11月～ 令和4年3月	実証実験の実施 （左記期間のうち、参画企業等と調整）
実験終了後～	・ 実験結果のとりまとめ、効果検証 ・ 効果の周知、PR

4 実験条件・申込等について

(1) 実験条件

ア 役割分担

本社会実験の参画企業等と川崎市の役割分担は、次のとおりとします。

主体	役割
参画企業等	・ 植栽等の準備、配置 ・ 効果測定（心理評価、生理評価、環境評価などによる定性、定量評価） ・ 測定結果のとりまとめ、効果検証 ※複数の企業等による共同実施も可
川崎市	・ 実験フィールド提供 ・ 植栽等の日常管理（企業等から指導を受けた上で実施） ・ 実験モニター（市職員等） ・ 効果の周知・PR

イ 参画資格

実証実験の参画希望者は、本実施要綱に定める実験の趣旨及び内容等を十分に理解し、参画企業等の役割を遂行する能力を有する法人格を持つ民間事業者（NPOその他の団体を含む。）又はグループとします。

なお、申込後に、次の事項に該当することが判明した場合は、その時点で参画資格を失うものとします。

- （ア） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当する者
- （イ） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- （ウ） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は川崎市暴力団排除条例第 7 条に該当する者
- （エ） 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反しているもの
- （オ） 国税及び地方税を滞納している者

ウ 費用負担

実証実験の実施に必要な機材、備品等に係る費用、結果のとりまとめ等に係る費用は参画企業等の負担とします。

※植栽等の日常管理に必要となる水、電気代金、人件費等は市の負担とします。

(2) 申込

ア 事前相談

市は、参画希望者の求めに応じて、事前相談を受け付けます。

イ 申 込

本実証実験の参画希望者は、参画申込書（様式１）に必要事項を記入し、メールにて提出してください。

ウ 現地視察

本実証実験の実施場所について、現地視察を希望される場合は、個別に日程調整の上、対応させていただきます。

※現地視察は、原則として、１団体あたり２名まででお願いします。

エ 連 絡 先

川崎市建設緑政局緑政部緑化フェア推進担当

電 話：０４４－２００－１７３６

（受付：月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時。土日祝日を除く。）

メール：53grfair@city.kawasaki.jp

5 留意事項等

- ・複数の企業等から申込があった場合、実施箇所や実施期間を調整させていただきますので、予め御了承ください。（共同実施が可能な場合は、参画申込書の共同実施希望欄にチェックをお願いします。）
- ・申込後、実施内容について協議を行い、本市との実施協定の締結もしくは必要な手続き完了後に、実験開始に必要な準備を行ってください。
- ・実験の実施にあたって、参画企業等の名称や実施内容等を公表します。
- ・実験の実施にあたっては、市職員の業務を優先させていただきます。そのため、災害、事故等の不測の事態が発生した場合その他実験の継続が困難であると判断される事態が生じた場合は、実験を中断若しくは中止させていただく場合がありますので、予め御了承ください。
- ・植栽等の日常管理については、市職員の業務に支障のない範囲で、かつ、業務時間中（月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時１５分。土日祝日、12/29～1/3を除く。）とします。参画企業等は上記を踏まえた上で、管理マニュアルを作成し、御提出ください。なお、日常管理以外の作業や業務時間以外の作業については、参画企業等により行っていただきます。
- ・実験モニターについては、市職員が実施いたします。モニタリングの内容は、日常管理同様、業務に支障のない範囲とし、モニター人数や内容等の詳細については、申込後、市と協議の上、決定します。

- ・本実証実験の過程で生じた知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、これらの権利を取得し、又は登録等を出願する権利、その他、ノウハウ及び技術情報を含む。著作権については、著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）及び実験結果に含まれる知的財産権は、市と参画企業等双方の共有のものとしします。
- ・この実験により、本実験の有効性が示された場合でも、本市が製品や技術の導入を確約するものではありません。
- ・その他、本社会実験の実施にあたり、疑義が生じた事項については、その都度、市と協議するものとしします。

6 今後の予定

本実証実験で得られた結果を踏まえて、新たなライフスタイルの提案等に向けて、参画企業等と意見交換等を行い、令和 6 年度の緑化フェアにおいてその成果を全国に発信し、バイオフィリックデザインのさらなる導入促進を図ります。

令和 4 年度～ 効果の周知、P R

取組の拡大検討（市役所他庁舎、企業等でのバイオフィリックデザイン
導入の促進）

令和 6 年度 緑化フェアにおける取組の成果の発信

令和 7 年度～ ライフスタイルの普及・定着に向けたバイオフィリックデザインのさら
なる導入促進

7 担当部署及び問合せ先

川崎市建設緑政局緑政部緑化フェア推進担当 村上、藤田

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 12-1 川崎駅前タワー・リバービル 17 階

電 話 044-200-1736 / ファクス 044-200-3973

メール 53grfair@city.kawasaki.jp